

浦安市女性プラザニュース

Urayasu Women's Plaza News

第15回 ^{ひと}女と^{ひと}男うらやすかがやきフォーラム
—男性も女性も、自分を生きるために—

第15回「女と男うらやすかがやきフォーラム」が、2月7日(土)、浦安市文化会館において開催されました。男女が共に、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会づくりをめざし、より多くの市民の方々に理解してもらい、その機運を高めるために毎年開催しています。

ウーマンズカレッジ「私たちが変わる、この一歩から」

まず家庭から始めよう! 共に対等な関係作り

昨年10月から始まった第一期のウーマンズカレッジでは、男女共に自分らしく生きるためにはどうしたらいいのか、職場・地域・家庭など身近なところから学び、考えてきました。フォーラムでは、『まず家庭から始めよう! 共に対等な関係作り』と題し、30代・50代二組の夫婦の会話からそれぞれのライフステージにありがちな課題をまとめ提案しました。

ある30代の夫婦 - 仕事を始めたい妻と夫の会話から...

妻「これからはきちんと働いて、自分が生きてるって感じられる生き方をしたいの。」

夫「家や子どものことはどうするの?」

妻「子どもたちのことは、子育て支援のいろんなサービスがあるし、自分のことは自分でできるように教えてきたから大丈夫。家のことは二人で“やりくり”しながらお互い協力し合っていくことが大事よ。」

ある50代の夫婦 - 定年間近の夫と妻の会話から...

妻「私は同窓会に行くから、夕飯は適当にお願いねって言ったはずよ。」

夫「何か作ってあるかと思ったのに何も無いし、店屋物を取るにもどこに電話していいかわからないし...」

妻「でも、食べることくらい自分でできないとね。」

『ポノポノ誕生物語』

情報誌編集講座受講生有志からのメッセージ
『ポノポノ誕生物語』

フォーラムでは情報誌編集講座の受講生有志・ポノポノ・宣伝隊により、『ポノポノ誕生物語』の発表も行われました。情報誌編集講座は、平成14年から始まった講座で、男女共同参画の視点での情報誌の制作方法を学び、市民と市政の協働により男女共同参画に関する情報誌『ポノポノ』を発行しています。浦安でこのような活動が行われているということを知ってもらいたいという受講生の思いを、『ポノポノ』ができるまでを紹介しながら伝えました。

ウーマンズカレッジコーディネーター 結城美恵子さんのお話

今回の講座では、性別が優先されるのではなくて自分という個人が優先されるべきだ、ということに焦点をあて勉強を重ねてきた。まだまだ様々なところに性別による役割分担が残っている。そこで、誰もができること、身近にある問題の解決が必要ではないか、そして次の世代にこの窮屈な生き方を受け渡してはいけないのではないかと、そのためにまず家庭からその一歩を変えていこうと考えた。

日本では女性の職場進出が多くなったが、負担もふえているのが実態である。『家事・育児・介護』の労働・役割・責任はもっぱら女性が担うという意識は変わっていない。男性も女性の領域に進出していくべきだ。男だから、女だ

からという性ではなくて、個人として尊重することが大切である。日本は、女性の活躍・進出度が先進国といわれている国の中で最下位で、それを示す割合GEM(*1)は年々下がっている。こういった状況を変え、浦安の女性も男性も共に輝いてほしい。

(*1) GEM - ジェンダーエンパワーメント指数
国連開発計画 (UNDP) が1995年から毎年発表している数値で、女性が積極的に経済界や政治生活に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るもの。2003年の数値では、日本は70カ国中44位。〔出典：UNDP〕

落合恵子さん基調講演

「女性も男性も、自分を生きるために」

これから、男性、女性に関わらず、それぞれの方が自分を生きていくということの大切さについて、皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

加齢は成長の証

私たちが暮らしているこの社会では、今もってなお歳を重ねることをマイナスに考える風潮があります。そして、周囲だけでなく女性自身が、歳を重ねることで自分の存在価値が低くなっていくと考えがちです。

歳を重ねることについて、メイ・サートン(*2)という詩人は「私から年齢を奪わないで下さい。この年齢は、私が働いてようやく手にしたものです。」と語っています。これは、世の中に根を張ってしまった「女性は若い方がいい」という常識に対する一人の女性からの異議申し立ての言葉といえるでしょう。

私は髪が一部真っ白ですが、染めたりせずそのままにしています。歳を重ねることで、白髪が増えたりしわが増えたりしますが、それは自然の摂理であり、私はあるがままの自分を受け入れていくところからスタートしようという思いがあります。「私のしわは私の人生の成長の証です。」という90代で現役だった米国人女性の言葉もあります。女性が歳を重ねることを笑ったりからかたりする文化がある中で、「それはちょっと違う」あるいは「私はそうは思わない」と声を上げる権利を私たちは持っているということを忘れないで欲しいと思います。そして、人と人が本当に気持ちよく生きるためには、時にははづかることもあるかもしれませんが、本当の思い、本音をちゃんと出し、おかしいことには「私はそうは思わない」と手を挙げる女・男になっていくことが大切だと思います。

誰かが犠牲にならない...お互いに輝いていこう

日本では、近年多くの男性たちが自ら命を絶っています。厳しい経済状況のなか、リストラされたり、給料が下がったり、肩書きが奪われたり...。「男は弱音を吐いてはいけない」「黙ってがんばるもの」という長い間身につけてきた“男らしさ”に対する思い込みと、現実社会とのギャップからくる悲しみやプレッシャーが、男性を死に追いやってしまうということはないでしょうか。女性に“女らしさ”という受身の状況を押し付ける社会、そして男性に“男らしさ”という強さだけを求める社会は、女性や男性を幸せにしたとはいえないでしょう。



落合恵子(おちあけいこ)

明治大学英米文学科卒業後、文化放送に入社。アナウンサーを経て作家生活に入る。子どもの本の専門店「クレヨンハウス」を主催するなど、子どもや女性、高齢者などの声をあらゆる角度から追及し、行動する作家として活動している。『午後の居場所で』『愛しすぎる女たち』『メノポーズ革命』など著書多数。

男女共同参画は、女性の権利だけと曲解されることがありますがそうではありません。性別=性差とも言いますが、そういった性の違いから考えるのではなく「私はこうしたい、したくない」ということを“自分サイズで”考えていく。男性も女性も、男だから女だからこうしなければならないということではなく、私はどうしたいのかと自ら問いかけ答えを出していくことが大切です。それぞれがそれぞれの人生の主演であり、誰かが輝くために誰かが犠牲になるという人生ではなくお互いに輝いていこうというのが、男女共同参画社会のひとつの大きなテーマとも言えるでしょう。

人権...誰の足も踏まないこと

誰にも自分の足を踏ませないこと

「誰の足も踏まないこと、誰にも自分の足を踏ませないこと、その約束と実行」を私は「人権」と呼んでいます。そしてみなさんの中には、女だから男だからという理由で人から足を踏まれた、あるいは差別を受けたという経験をお持ちの方もいらっしゃるでしょう。私はもう20年以上人生相談をしていますが、相談を受けた女性の多くにはいくつか共通する悩みがあります。それは、性暴力、セクシュアルハラスメント、そしてドメスティックバイオレンス(以下DV)に関するものです。



容姿に対する心無い言葉にショックを受けたという女性から相談を受けたことがありますが、私たちの社会には、女性に対して、特に美醜について評価をしている文化があるということを忘れてはなりません。小学生のときに受けた性暴力で今でも悪夢に悩む女性からの相談もありました。性暴力の被害者の多くは女性であり、この問題は、男性、女性が対等に生きていくためにもっと語り合わなければならない大きなテーマだと言えるでしょう。そして、セクシュアルハラスメント、この言葉はここ数十年で随分根付いたようですが、その多くが「性的嫌がらせ」などという軽いものではなく、いわば“精神的な殺人事件”とも思えるようなダメージを与えていることがあります。ここにも私たちがもっと目を開いていかなければならない扉があります。

また、自分の父親が母親に暴力を振るうという中学生からDVについての相談もありました。ようやく日本においても、DVが犯罪であり人権侵害であることが認められ、防止するための法律もできました。私たちの多くは、暴力をからだに向けての肉体的な暴力と考えがちですが、無視するなどの精神的暴力や性的な暴力、あるいは隔離をしてしまうような状況(社会的暴力)もDVの一つに当たります。長い間、これは夫婦喧嘩の延長として捉えられてきましたが、それは暴力であるということにようやく私たちはうなずけるようになりました。

もう一つ忘れてはならないのは、すぐ近くでこれを目撃せざるを得なかった次の世代の子どもたちもまた、深く傷つけられているということです。DVは、現実の被害者と、さらにそれを見つめ続けなければならなかった次の世代の被害者をも作る事実を、私たちは忘れてはなりません。

長い間しつけの延長と考えられてきた子どもへの虐待についても、最近目を覆うような悲しい事件が相次いで起きています。虐待には、無視や、言葉による暴力とか身体的暴力とか性的虐待とか、また遺棄するなどといったことも入ります。更に「高齢者への虐待」は、既にあるにも関わらずまだまだ明かりが十分あたっていない、もう一つの虐待の問題です。

社会に力関係があって、より弱い立場の人が苦しむような構造ができているとすれば、確実に子どもとお年寄りはその犠牲者となってしまいます。人権侵害の多くが、まさに女と子どもが重なっており、あるときはDVの形、あるときは虐待という形、そしてまた、その他もろもろの暴力という形で起こりうることも、私たちが考えていかなければならない大きなテーマの一つです。

あなたはあなたを、私は私を生きていく

ここでもう一度、“男らしさ”“女らしさ”について考えてみましょう。

女らしさのひとつとして、優しいとか感受性が豊かだという言い方がありますが、私たちは、優しくて感受性の豊かな男性も大勢いることを知っているはずですが、男らしさの特徴として、潔いとか決断力があると言う人がいますが、潔くて決断力のある女性もいることを私たちは知っています。自分が男であっても女であっても、優しい私もいれば潔い私もいる、これら全部をひっくるめて私であり、男であれ女であれあなたがあなた自身を生きていく、それが大事なことだと思っています。

英語で、「I can't live your life.」という私の好きな言葉、意識するなら「あなたを生きることができるのは“あなた”なんですよ」という言葉があります。私というかけがえのない存在を大事に思うように、この世でたった一個しかない、かけがえのないあなたという存在も大事なものとして思っていく。人間が対等に生きるということはそういうことであり、これをしっかり生活の中で活かしていくことが、このフォーラムのテーマ『女と男(ひととひと)、うらやすかがやき』にもあるように“輝いて生きていく”ということでしょう。私らしさ、自分らしさという言葉がはやったことがあります。最近私は、すべての“らしさ”はいらないと思っています。あなたはあなたを、私は私を生きていきましょう。

* * * * *

最後に、落合さんから「ここにあなたの友達がいる、人と人がこんなふうに出会って、人と人がこんなふうにあいあいのいいね」という内容の歌(*3)の紹介がありました。詩や歌を交えながらの熱のこもった講演は、参加者の共感を呼ぶものとなりました。

* * * * *

(*2)

メイ・サートン (1912-1995)
ベルギー生まれ (女性) 4歳のときに父母とともにアメリカに亡命。詩人、小説家、随筆家。

(*3)

曲名『You've got a friend』 邦題『君の友達』
作詞・作曲・歌キャロル・キング、米、1971年

** 会場の声から・・・

自分を見つめ直すいい機会でした。毎日の生活のなかで色々と反省することがあり、私たち夫婦二人の生活にとっても役立つ講演でした。大変勉強になりました。男も女も互いに相手を尊重する心を育てることが大事だと感じました。男性の参加者が少ない。男性にも講演を聴いてもらわなければ男女共同参画にはならないので、もっと男性に向けアピールする必要がある。男女に区別があるのは仕方ないと思っていましたが、少し理解できました。「自分を生きる」素敵なテーマでした。娘に教えます。自分の内面を改めて見ることができました。考えなければならぬ視点をたくさん教えていただきました。落合さんの講演内容は大変充実し現実的で分かりやすかった。妻を大事にして長命になるよう努力し理解したい。勉強になった。容姿、障害者、男女間の差別を解消する社会にしたい。(講座受講生の発表の中で)家庭内の会話はとてもよく分かって、なるほどと思った。30代と50代だけでなく、60代70代の会話もしていただきたい。夫婦の会話方式の発表の中に、講座に参加して感じたことが分かりやすく表現されていてよかった。講師の方のお話も分かりやすく、時間も長すぎずよかった。



(フォーラムに会場した方々から寄せられたアンケートより抜粋)

* * * * *

この他にも様々な感想が寄せられました。今回のフォーラムには20代から80代まで幅広い参加者があり、それぞれが身近な問題として考える機会となったのではないのでしょうか。



女性プラザミニ学習会の報告

1月9日から3月5日までの隔週金曜日に、『ネットワークを広げよう!! - あなたの個性と能力を活かす仲間作りのノウハウを学ぶ、具体的・実践的プログラム -』をテーマに、5回にわたりミニ学習会が開催されました。

この講座では、自分らしい生き方をするために、自分のやってみたい活動を考え、“自分が出来ること”に気づき、それをどう活かすか、さらにネットワーク作りを通して実現していく方法について学習しました。2月20日の第4回目の講座では、実際に活動をしている二人の女性を交え、パネルディスカッションを行いました。より具体的な生の話を聞くことができ、受講生にもよい刺激となったようです。

今後、受講生によりこの講座の記録集を作成する予定です。詳細は、女性プラザにお問い合わせください。

男女共同参画週間

標語募集のお知らせ

内閣府では、平成13年度より6月23日～29日を『男女共同参画週間』として、男女共同参画社会の実現に向けての様々な取り組みを行なっています。本年度も、この週間の趣旨を広く浸透させるための標語を募集していますので、奮ってご応募ください。募集要項は下記の通りです。

〔募集内容〕男女共同参画をテーマにした標語

〔応募方法〕官製はがき、Fax又はe-mail、1通につき1作品、住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、下記の宛先まで

〔宛先〕〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1 内閣府
男女共同参画局推進課「標語募集係」

FAX：03-3592-0408

e-mail：内閣府ホームページ参照

〔応募期限〕平成16年3月31日(水)

浦安市女性プラザ

開所：月～金 8:30～17:00(土日祝休み)

住所：浦安市猫実1-1-2

浦安市文化会館2F

電話：047-351-1111(内線1050)

FAX：047-353-1145

Mail：urayasu-womensp@jcom.home.ne.jp

編集・発行：浦安市女性プラザ

困っていること、悩みごとがあったら・・・

「女性のための相談」(予約制)

毎月第1・2・3火曜日

第1・3・4木曜日

(10:00～12:00, 13:00～16:00)

毎月第2木曜日、第4火曜日

(14:30～17:30, 18:00～20:00)

*事前に女性プラザまで電話等で予約ください。

